

12月期の定例窓口開催 業務運行を中心に意見交換を行う

未来



**全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部**
 機関紙「みらい」
 NO. 4409
 23年12月22日(金)
 Tel・Fax 095-828-1953
 文責 支部書記長

おはようございます。
 支部は19日に長中局と「12月の定例窓口」を行いました。年末年始繁忙の真只中であり、今繁忙期における業務運行を中心に新規の採用などについて意見交換を行いました。

- 長中局から
- 超勤状況
 10月期は30時間越えの社員は10名。40時間越えの社員が1名。4月から11月までの超勤時間240時間（月平均30時間）オーバの社員はいない。
- 滞留
 11月期も郵便物等の滞留はない。
- 採用情報
 12月期は新規に3名雇用。郵便部で2名（1月18日に配属済み）。

組合からの質問・要請と長中局の説明・回答

ゆうパックとゆうパケットの配達取扱数と想定に対する割合	ゆうパック 71288 個(▲838 個、98.8%) ゆうパケット 41222 個(▲2062 個、95.2%)
各部の超勤状況と超勤抑制など今後の対策、及び特別条項を使用する可能性	18日現在、25時間越えの社員は6名(1・3集配3名づつ)最高は1集配混合担当で29時間。予定物数を超えることが有れば使う事もある
欠員状態にあると思われる班・チーム	2集配1班、4班
2集配では欠員状態が常習化している。部の垣根を超えた応援体制の想定など対策をとること	業務量に応じて柔軟に他部から応援を行う
昨年度、一部の混合及びゆうパック担務者に超勤が偏り最繁忙期に超勤抑制をする事態となった。要因と対策を明らかにすること	昨年度は受託者の突発欠勤や新型コロナウイルスが影響し超勤過多となった。社員の健康面を考慮し、真に必要な場合には特別条項を適用する
混合及びゆうパック担当者が、業務開始前や休憩時間中に居住確認などの作業をしている。勤務時間外の作業禁止の周知を毎日行うこと。	勤務時間外の作業禁止については、引き続き管理者・役職者が点検を行う
役職者を中心に、勤務終了(打刻)後も班長業務を行っている社員が見られる。年繁期における班長時間確保について長中局の考え方を示すこと	役職者は超勤も多い傾向がある。班長業務の班員への分担も進め、業務の平準化を行う
駐車場誘導員が一名となって久しい。その為、お客様の車が縦列駐車出来ず、混雑している。誘導員について考え方を明らかにすること	今年度は駐車場係に加え年末年始アルバイトを1名配置して対応する。現在駐車場は前方4台と障害者用を合わせ5台の運用としている

2集配で1名(面接済み、1月10日配属予定)。
 ○ポスタルモバイル(以下ポストモバ)研修
 12月11日時点での研修状況
 1集配85, 2%, 2集配61, 7%, 3集配85, 6%
 ○クロネコゆうパケット引受時期等の変更
 4月に実施予定のステ



ップ2(九州など西日本地域)の実施時期が当初の来年4月から5月に変更。また同引き受けエリアの中の近畿エリア・沖縄エリアがステップ3及び4へ変更。それに伴いステップ2開始後の引き受け割合も41, 4%か

ら32, 2%に修正など。
 ○物流2024問題
 国(厚生労働省)が示した「改善基準告知」に関することについては、本社・支社から指示があれば丁寧な対応を行う。
 ○ウイルス感染症感染
 インフルエンザ感染が広がっていることから、手洗い・うがいの励行と合わせてマスクの着用を

要請しているので組合にもご理解を頂きたい。
組合から
 この窓口では、会社の説明についての意見表明と業務運行関連などの8項目の質問を行い、回答(左表)を得ました。
 ○ポストモバ研修について
 研修未実施の社員への研修は最優先だが、ポストモバには研修を行っている2型(2輪担当者向け)端末と別に1型(4輪担当者向け)がある。長中局では通配区担当者以外の混合・小包担当者は1型を使用するようになっており、ほとんどの社員が1型も使用するため1型の研修も必要となる。繁忙期終了から1月末までは20日程度しかなく研修スケジュール表を作成し対象となるすべての社員が研修を終え、不安なくポスタルモバイル端末に移行できるようにすること、などを申し入れました。

